

平成26年6月20日

南風原町議会  
議長 中村 勝 殿

議会活性化調査特別委員会  
委員長 照屋仁士

### 議会活性化調査特別委員会報告書

本特別委員会に付託された事件について、これまで45回にわたり議論を重ねて、その経過については、これまで3回の中間報告書をまとめてきました。

今回、特別委員会における調査・検討を終了するにあたり、その結果について一部中間報告した内容も含めて、南風原町議会会議規則第77条の規定により、報告いたします。

なお、本特別委員会において結論を得ました事項につきましては、これを実現されるよう、また、改選後の新議会への申し送りも含め、特段の御配慮をお願いいたします。

#### 記

#### 1 調査事件

議会活性化、議会改革等に関する調査・検討

#### 2 調査期間

平成23年7月14日～平成26年6月6日

### 3 第3回中間報告後の調査活動の経過（会議開催期日及び協議内容）

（平成25年11月5日～平成26年6月6日）

#### 【平成25年】

区分	開催期日	協議内容
第37回	平成25年11月5日	①委員と部課長との意見交換会 ◎資料 ・南風原町議会基本条例（素案）ほか
—	平成25年11月5日 第27回全員協議会	①第3回中間報告書について ②南風原町議会基本条例について ③今後の日程等について
—	平成25年11月5日	○議員研修会を開催 講師：沖縄県町村議会議長会 石垣事務局長 講義内容：「政務活動費について ほか」
第38回	平成25年11月11日	①議会基本条例（案）のまとめ
—	平成25年12月6日 第28回全員協議会	①南風原町議会基本条例（案）の確認 ②議会インターネット中継の開始について （12月定例会から）
第39回	平成25年12月13日	①議会基本条例（案）の追加議案の確認 ②今後のスケジュール

#### 【平成26年】

第40回	平成26年1月20日	◎先進地視察 視察先： 八重瀬町議会、豊見城市議会 ①政務活動費の使途等について ②政務活動に関する条例等について
—	平成26年1月30日 第29回全員協議会	①政務活動費について

—	平成26年3月19日	◇議会報告会に関する合同委員会を開催 ・特別委員会、議会広報常任委員会 ① 第3回議会報告会の開催について ・平成26年度は特別委員会が担当する。
第41回	平成26年4月8日	①第3回議会報告会について ・開催要領の確認 ・日程の確認 ・資料の確認
第42回	平成26年4月16日	①第3回議会報告会について ・報告会開催要領(案)の確認 ・配布資料の確認 ・次回の日程の確認
—	平成26年4月23日 第32回全員協議会	①第3回議会報告会について ②その他
第43回	平成26年5月14日	①第3回議会報告会について ・配布資料の確認 ②最終報告書のまとめについて
—	平成26年5月19日 第33回全員協議会	①第3回議会報告会について ・配布資料の確認 ・班編制・班構成など確認、決定
—	第3回議会報告会 中央公民館 研修室 午後7時～	第1部 議会報告会 第2部 意見交換会 ○A班 平成26年5月22日 14人参加 ○B班 平成26年5月28日 32人参加 合計 46人参加
第44回	平成26年6月2日	①第3回議会報告会のまとめ方について ②本委員会の報告書(案)のまとめについて
第45回	平成26年6月6日	①第3回議会報告会のまとめについて ②本委員会の報告書(案)のまとめについて ◆具体的な調査・検討項目のまとめ

## 4 調査の経過の概要

(平成 25 年 11 月 5 日～平成 26 年 6 月 6 日)

本特別委員会は、第 27 回全員協議会（平成 25 年 11 月 5 日）において、第 3 回中間報告書を説明した後、これまでに第 37 回会議から第 45 回会議まで 9 回の会議を行いました。

第 37 回会議から第 39 回会議までは、議会基本条例案の検討について、全員協議会での意見、部課長との意見交換会を含め、調査・検討するに必要な資料を収集して、最終的に議会基本条例（案）をまとめました。

また、本委員会では、八重瀬町議会、豊見城市議会を訪ね「政務活動費の用途等について、政務活動に関する条例等について」調査研究を行いました。

その間に、全議員による議員研修会を開催し、「政務活動費について」研修を実施しております。

第 29 回全員協議会（平成 26 年 1 月 30 日）では、「政務活動費の交付に関する条例（案）」について、委員会の取り組みを報告し、各議員からの意見等をまとめました。

第 41 回会議からは、第 3 回議会報告会の持ち方について、議会広報常任委員会と合同委員会を行い、今まで開催した第 1 回、第 2 回報告会を踏まえ、開催日程、開催要領、配布資料の確認など検討してきました。

第 42 回会議から第 43 回会議までは、議会報告会について、具体的な実施に向けて、班編制・班構成を決め、配布資料の作成など取り組みました。

第 44 回、45 回会議では、第 3 回議会報告会のまとめ方について協議し、また本委員会の最終報告書についてまとめました。

## 5 調査・検討結果の概要（資料「具体的な調査・検討項目」を参照）

### （1）南風原町議会基本条例について

地方分権の進展で、市町村の権限や機能が拡大する中、議会が果たす役割と責任は重要となっている。そのことから、議会改革が必要となっている背景、全国的な動き、県内の動きなど、議会・町民・執行部に関することについて、調査検討を行った。

議論の中では、まず始めに、議会活性化等の改革を積み重ねながら、議会基本条例を策定することが議会改革につながり、最終的に開かれた議会、わかりやすい議会を目指すことで、議会基本条例の制定を含め調査検討することとした。

(平成 25 年 12 月定例会で条例を制定)

### （2）南風原町議会政務活動費の交付に関する条例について

政務活動費については、議員活動の活性化と議員の資質向上を図るため、議員の政策の調査・研究に必要な経費の一部を交付する。

議員は、政務活動費の用途の透明性を確保するため、その支出に係る証拠書類等を整備、保存することとした。

(平成26年3月定例会で条例を制定)

### (3) 予算・決算の審査方法の改善について

現状の審査方法を調査・検討した結果、「運用改善」することで、現行の連合審査会方式を採用することとした。

(平成24年3月定例会から実施)

### (4) 議会活動報告会(第3回からは議会報告会)の実施について

議会活動報告会を開催するにあたり、「議会活動報告会の基本的な考え方」をまとめ、この方針の趣旨に基づいて議会活動報告会を開催した。

(第1回議会活動報告会：平成24年4月)

(第2回議会活動報告会：平成25年4月)

(第3回議会報告会：平成26年5月)

### (5) 議会基本条例に関連する主な改革事項

#### ① 一般質問の取り組み

(ア) 一般質問通告書を明確に分かりやすく具体的に記載することを確認した。

(イ) 対面方式の採用(平成25年3月定例会から実施)

(ウ) 答弁書を事前に配布することとした。(平成25年9月定例会から実施)

#### ② 反問権制度の導入

(ア) 反問権の運用について基準を定めた。(平成26年3月定例会から実施)

#### ③ 議員相互間の自由討議

(ア) 議員相互の議論を尽くして合意形成に努めるための手段として、必要に応じて自由討議を実施することとした。

#### ④ 議決事件の追加

(ア) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項に規定する議会の議決事件について、重要な5計画を議決事件として定めた。

#### ⑤ 議員研修会の開催

(ア) 議員研修の充実強化に努めることを定めた。

#### ⑥ 町民への積極的な情報公開(開かれた議会、分かりやすい議会)

(ア) 議案に対する議員の賛否を公表

(イ) 議会インターネット配信(ライブ中継・録画中継)

(ウ) 議会だよりの充実

(エ) 議会ホームページの充実

(オ) 会議録の迅速化と公開

(カ) 議会傍聴の促進

## (6) その他の改革事項

南風原町議会基本条例の制定に当たり、関連する規則等の見直しについては、特別委員会の意見を参考に、議会運営委員会で協議し改正することとした。

### ◆主な改正規則等と主な改正内容

- ① 南風原町議会運営委員会規程の見直し
  - (ア) 「会派」について必要な事項を定め、委員外議員の出席を現状に合わせ定めた。
- ② 南風原町議会傍聴規則の見直し
  - (ア) 傍聴人の定員を現状の傍聴席に合わせて規定し、傍聴受付票と傍聴券の様式を定めた。
  - (イ) 議会傍聴者に議案資料の提供等について必要な事項を定めた。
- ③ 南風原町議会図書室管理規程の見直し
  - (ア) 議員の調査研究活動に資するため、規程の全部を改正し必要な事項を定めた。

## (7) その他

上記のほか、特別委員会で結論を得た事項につきましても、必要に応じて見直しをしていただき、改選後も特別委員会を設置し、継続して議会活性化に取り組んでいただくよう、お願いいたします。

## 6 まとめ

地方分権の進展により、自立的な自治運営を支えるために、議会の役割はますます重要となっています。

こうした要請に応えるため町民に身近な議会として、「分かりやすい議会」の運営、「開かれた議会」を目指して、町民を代表し、独立した機関としての政策の決定、その監視と評価を行う機能を果たし、更に政策立案及び政策提言を高め、<sup>けんさん</sup>議会の質を向上させるために、議会そして議員は、常に自己研鑽、資質の向上を図りながら議会改革を推し進めて行く必要があります。

町民の参加と協働のもと、公平・公正にして透明性のある議会づくりを通して、町民の意見が反映でき、町民に開かれ信頼される議会として成長していくことで、町民の福祉向上、町政の発展に寄与することに繋がっていくことになります。

結びに、町議会で実践してきた議会報告会を更に充実発展するための意見交換会（各種団体等）の開催や、その他の改革事項について、次期議会においても確実に実践されますよう、今後の取り組みに期待してまとめとします。

○資料

- ① 具体的な調査・検討項目（資料）
- ② 特別委員会の活動経過（平成23年6月から平成26年6月まで）
- ③ 議会活性化（議会改革）の取り組み

○ 議会活性化調査特別委員会名簿（7人）

（平成23年6月17日～平成26年6月20日）

区分	氏名	備考
委員長	照屋仁士	経済教育委員
副委員長	赤嶺奈津江	経済教育副委員長
委員	知念富信	経済教育委員長
委員	宮城清政	総務民生委員長
委員	金城好春	議会広報委員長
委員	大城毅	総務民生委員
委員	赤嶺雅和	経済教育委員